

地域子ども・子育て支援事業の 確保方策について

平成26年7月31日

大分市子育て支援課

地域子ども・子育て支援事業の確保方策について

地域子ども・子育て支援事業

- a. 妊婦健康診査事業
- b. 乳児家庭全戸訪問事業
- c. 利用者支援
- d. 一時預かり事業
- e. 延長保育事業
- f. 病児・病後児保育事業
- g. 子育て短期支援事業
- h. ファミリー・サポート・センター事業
- i. 放課後児童クラブ
- j. 養育支援訪問事業
- k. 地域子育て支援拠点事業
 - ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ・ 多様な主体の参入促進事業

平成26年度 第1回会議「資料2」

「量の見込み」 及び
「確保に向けての対応策」

平成26年第2回会議での検討事項

- 1 各事業の区域設定
- 2 (上記)事業a~kの「量の見込み」に対する「確保数」

1 各事業の区域設定

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」より

提供区域の設定については、「地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに実態に応じて設定することができる。」とされていることから、各事業の区域設定は以下のとおりとします。

事業名	区域	設定の考え方
a. 妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で希望する医療機関等を選択して利用しているため
b. 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	乳児のいる全世帯への訪問を行うものであるため
c. 利用者支援事業	市全域	本市における設置箇所数を設定するものであるため
d. 一時預かり事業	市全域	一時的または不定期の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
e. 延長保育事業	地区公民館区域	保育所や認定こども園等に入園している児童を対象としているため
f. 病児・病後児保育事業	市全域	医療機関での実施を基本としており、必要量を確保するためには区域を広くする必要があるため
g. 子育て短期支援事業	市全域	児童養護施設等での受け入れであるため、広域的な対応をする必要があるため
h. ファミリー・サポート・センター事業	市全域	広域的な利用実態があるため
i. 放課後児童クラブ	小学校区	放課後に児童が利用することから、安全性を確保する必要があるため
j. 養育支援訪問事業	市全域	訪問の必要性の認定を一元的に行うこととしているため
k. 地域子育て支援拠点事業	市全域	広域的な利用実態があるため

2 事業a~kの「量の見込み」に対する「確保数」

a 妊婦健康診査事業

事業内容

医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、定期健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に繋がっています。

現状

（平成26年4月1日現在）

- ・実施施設数： 県内46ヶ所（医療機関42ヶ所、助産所4ヶ所）
- ・妊婦健康診査受診票 1件あたり 14回 96,600円の公費負担
- ・平成25年度受診件数 54,948件

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦1人あたりの健診回数を過去の平均11.6回として、受診件数を算出します。（単位：件）

実施件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (前回)	48,199	46,843	45,976	45,098	44,209
量の見込み (修正後)	49,045	47,664	46,783	45,890	44,985
確保数	59,192	57,526	56,462	55,384	54,292

（例）平成27年度
（推計出生数） × （出生数に対する妊婦割合） × （全健診回数）
4,023（人） × 1.051 × 14（回） = 59,192

確保に向けての対応策

- ・県内の医療機関等は委託契約、県外の医療機関は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減に努めます。
- ・産科医療機関等と連携し、適正な受診に努めます。

b 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭に訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する情報提供や助言を行います。特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスが提供できるよう関係機関との連携を図ります。

現状

- ・保健師・助産師・看護師・主任児童委員による家庭訪問を実施。
- ・平成25年度訪問件数及び訪問率：2,889件 93.5%

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

訪問件数は、人口推計で算出し、訪問率は100%とします。

(単位：件)

訪問件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (前回)	3,782	3,715	3,684	3,651	3,690
量の見込み (修正後)	4,023	3,910	3,837	3,764	3,690
確保数	4,023	3,910	3,837	3,764	3,690

確保に向けての対応策

訪問の結果、支援が必要な家庭には、関係機関と連携し養育支援訪問事業に繋げるなど継続的な支援に努めます。

c 利用者支援事業

事業内容

利用者が、多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援のサービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行います。

現状

子ども家庭支援センター3ヶ所にて実施。

子ども家庭支援センター名称（設置場所）	社会福祉士等	臨床心理士	家庭相談員
中央子ども家庭支援センター（大分市役所本庁舎2階）	4人	3人	2人
東部子ども家庭支援センター（鶴崎市民行政センター1階）	2人	2人	1人
西部子ども家庭支援センター（植田市民行政センター1階）	2人	1人	1人
計	8人	6人	4人

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

- ・利用者支援事業は、子ども家庭支援センターの設置箇所数とします。
- ・国の交付金の対象としては、「1市町村当たりの箇所数は平成25年10月1日時点0～5歳児人口を10,000で除して得られた数を上限とする。（1万人未満切り上げ）」とされていることを考慮すると、0～5歳児の人口が約27,000人であることから、本市の実施箇所数の上限は3ヶ所となります。

（単位：ヶ所）

設置箇所数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

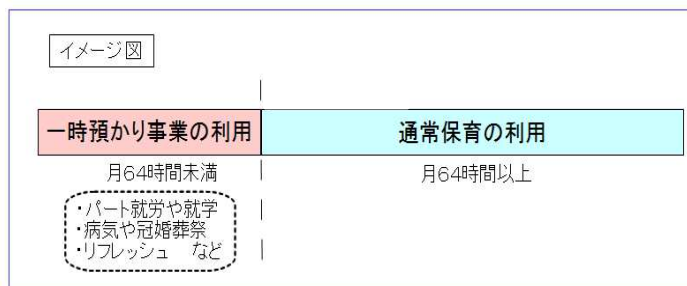
確保に向けての対応策

子ども家庭支援センター3ヶ所において、すでに配置している職員に対する研修等を行い、多様化する子育て支援サービスの情報提供及び必要に応じた相談・助言が適切に行えるようにします。

d 一時預かり事業【①保育所における一時預かり（一般型）】

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、主として昼間において、保育所、認定こども園等で、一時的に預かる事業を行います。



現状

（平成26年4月1日現在）

- ・実施施設数：保育所 10ヶ所（市立保育所：2ヶ所、私立保育所8ヶ所）
- ・定員75人
- ・開所日数：244日／年
- ・平成25年度延べ利用人数：12,677人

量の見込みと確保数

＜量の見込みの考え方＞

アンケート調査において、認定こども園、保育所等の教育・保育施設の利用を希望する世帯を除いた、在宅で育児する世帯が一時預かりを利用するものとして量を見込むこととします。

（単位：人）

利用延べ人数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み／年		23,584	23,094	22,632	22,171	21,706
確保数	延べ人数／年 （定員×日数）	19,520	20,740	22,204	22,204	22,204
	定員／日	80	85	91	91	91

（例）平成27年度
（定員） × （開所日数）
80（人） × 244（日） = 19,520

確保に向けての対応策

現在、「就労」を理由に一時預かりを利用している児童は、今後、保育所・認定こども園等を定員拡大することにより、教育・保育施設での受け入れが可能となるため、一時預かりの利用者が減少することが予想されます。

そのため、今後、一時預かりのニーズが高い地域を中心に、既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。

d 一時預かり事業【②幼稚園における預かり保育（幼稚園型）】

事業内容

幼稚園において、教育時間の前後や長期休暇等に、主に園児を対象に保育を実施します。

現状

（平成26年度）

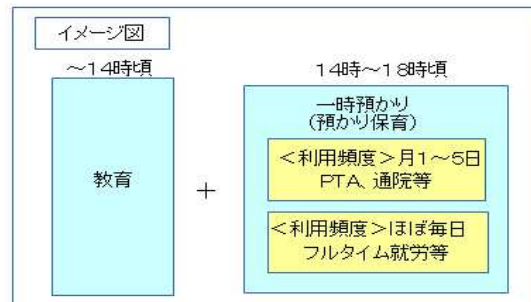
【私立幼稚園（全28ヶ所で実施）】

内容：月曜日から金曜日は4時間程度、土曜日や長期休業中は8時間程度実施

【市立幼稚園（全28ヶ所で実施）】

内容：月曜日から金曜日のうち1～2回、1～2時間程度実施

・平成25年度延べ利用人数：123,552人



量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

幼稚園、認定こども園（1号認定）の利用希望者のうち、一時預かり（預かり保育）も希望する児童数を量として見込むこととします。

（単位：人）

延べ利用人数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み／年		102,794	100,927	98,766	96,605	94,429
確保数	延べ人数／年	119,940	119,940	119,940	119,940	119,940
	定員／日	573	573	573	573	573

※幼保連携型認定こども園へ移行する私立幼稚園については、開所日数300日／年、その他の施設については、180日／年と見込みます。

（例）平成27年度

（幼保連携型定員）×（開所日数）＋（その他の園の定員）×（開所日数）

140（人）×300（日）＋433（人）×180（日）＝119,940

確保に向けての対応策

現在、幼稚園は在園する園児を対象に預かり保育を実施していますが、今後、認定こども園へ移行することにより、幼稚園の預かり保育の利用者は減少することが予想されます。私立幼稚園においては、新制度における移行形態により、現在の預かり保育を継続するか、一時預かり事業（幼稚園型）として継続して実施することになります。

※現在の幼稚園における預かり保育は、今後、一時預かり事業として取り扱われることとなります。

e 延長保育事業

事業内容

保護者の就労状況等により、認定こども園、保育所等で、通常の保育時間を延長して保育を行います。

現状

(平成26年4月1日現在)

実施施設数：保育所 61ヶ所（市立保育所：12ヶ所、私立保育所：49ヶ所）

定員 6,589人

平成25年度延べ利用人数：862人



量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

アンケート調査において、「18時以降」の利用希望を勘案し、量を見込むこととします。

(単位：人)

延べ利用人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,975	2,910	2,853	2,795	2,737
確保数	7,681	7,681	7,681	7,681	7,681

確保に向けての対応策

保育所等の在園児が通園している施設において、保護者の延長保育のニーズに対応するとともに、今後も新設の保育所等については、延長保育の実施を条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。

f 病児・病後児保育事業

事業内容

保護者の就労・傷病・冠婚葬祭等により、家庭で保育が困難な病気の子どもを病院併設の保育施設で一時的に預かります。

現状

(平成26年4月1日現在)

実施施設数：4ヶ所 (大分西部公民館区域1・大分南部公民館区域1
鶴崎公民館区域1・大南公民館区域1)

定員：48人

開所日数：294日／年

平成25年度延べ利用人数：6,930人

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

アンケート調査において、病児・病後児保育を利用した又は利用を希望する世帯を勘案し、量を見込むこととします。

(単位：人)

利用人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み／年	18,127	17,757	17,394	17,035	16,670
確保数	延べ人数 ／年	15,582	17,052	17,052	17,052
	定員／日	53	58	58	58

$$\begin{aligned} & \text{(例) 平成27年度} \\ & \quad \text{(定員)} \quad \times \quad \text{(開所日数)} \\ & \quad 53 \text{ (人)} \quad \times \quad 294 \text{ 日} \quad = \quad 15,582 \end{aligned}$$

確保に向けての対応策

本事業は、病気等の急変等による緊急対応に備えるため、医療機関に併設する保育施設において実施しています。

感染症流行期には、利用者が急増することから、それに対応できる収容能力が必要であり、医師会や医療機関等との協力・連携体制のもと、地域バランスを考慮して実施箇所数の増加に努めます。

g 子育て短期支援事業

事業内容

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合、また平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

ショートステイ：宿泊を伴う利用

トワイライト：平日の夜間や休日の利用

現状

- ・実施施設数（平成26年4月1日現在）
- ・4ヶ所（大分市2ヶ所・別府市2ヶ所）
- ・平成25年度利用日数 ショートステイ：220日
トワイライト：3日

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

- ・アンケート調査により量を見込めなかったため、過去の利用実績を参考に量を見込むこととします。
- ・ショートステイの過去3年間（平成23～25年度）の利用実績は増加傾向にあるが、最も利用が多い平成25年度の延べ利用日数（220日／年）を計画期間の量の見込みとします。
- ・トワイライトの過去3年間（平成23～25年度）の利用実績は減少傾向にあり、最も利用が多い平成24年度の延べ利用日数（14日／年）を計画期間の量の見込みとします。

（単位：日）

延べ利用日数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ショートステイ	量の見込み	220	220	220	220	220
	確保数	220	220	220	220	220
トワイライト	量の見込み	14	14	14	14	14
	確保数	14	14	14	14	14

確保に向けての対応策

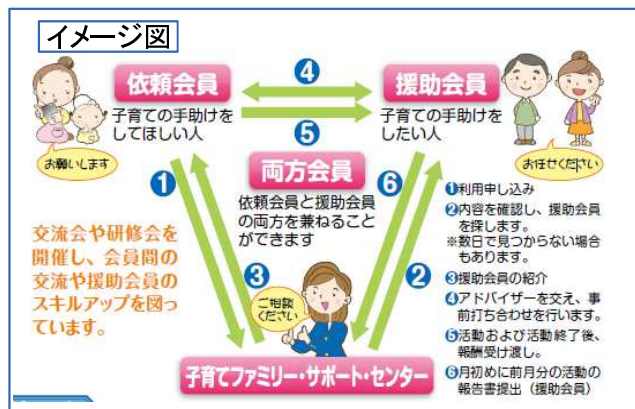
子育て短期支援事業については、利用者のニーズを考慮するとともに、本事業を通して要保護児童等に対する支援が的確にできるように努めます。

h 子育てファミリー・サポート・センター事業

事業内容

保育所や放課後児童クラブ（児童育成クラブ）への送迎を含めて、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。

現状



	援助会員	依頼会員	両方会員	(依頼+両方)	実利用者数
平成24年度	448人	1,327人	99人	(1,426人)	152人
平成25年度	299人	1,418人	73人	(1,491人)	146人

(各年度とも年度末実績)

・平成25年度活動件数：2,696件

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

依頼する会員（依頼会員と両方会員）は毎年増加傾向にあるものの、登録のみの会員も多くなります。そのため、過去の実績から、延べ活動件数も見込むこととします。

(単位：件)

延べ活動件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
アンケートからの見込み量	7,999	7,849	7,678	7,506	7,334
見込み(修正後)	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140
確保数	3,140	3,140	3,140	3,140	3,140

確保に向けての対応策

日程や希望内容のマッチングをスムーズに行うため、援助する会員の確保が必要であることから、市報等による会員募集を推進し、援助会員と両方会員の会員の増加を図ります。

i 放課後児童クラブ（児童育成クラブ）

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

現状

（平成26年4月1日現在）

- ・実施施設数：55ヶ所
- ・利用児童数：2,801人
- ・国基準により算出した定員（※）の合計：3,120人

※ 国基準により算出した定員：各クラブの現有施設の面積を1.65㎡で割った数値。

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

- ・現在は、小学校低学年（1～3年生）を対象としていますが、新制度の施行に伴い、高学年（4～6年生）も事業の対象となることから、アンケート調査により量を見込むこととします。

クラブ利用児童数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (利用児童数)	低学年	2,794	2,750	2,666	2,585	2,501
	高学年	810	803	795	786	777
	全体	3,604	3,553	3,461	3,371	3,278
確保の内容	定員	3,582	3,750	3,910	4,011	4,082
	定員拡大数	270	168	160	101	71

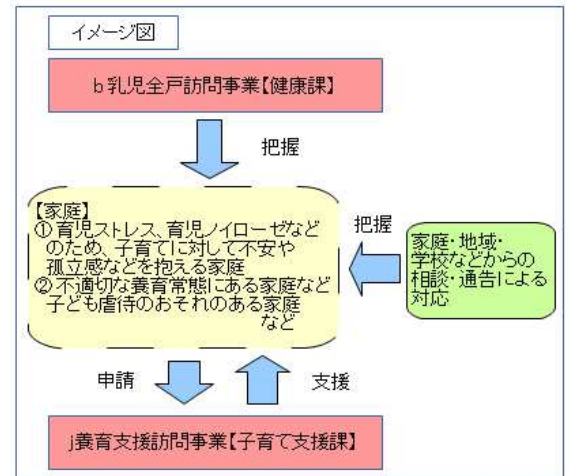
確保に向けての対応策

- ・クラブ室の面積基準を設定し、定員を定めることとなるため、各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備を進めます。
- ・定員拡大のため、社会福祉法人等の民間事業者を対象とした放課後健全育成事業者に対する新たな補助制度の導入を検討します。

j 養育支援訪問事業

事業内容

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。



現状

- ・ヘルパーによる家事、育児などの援助。
- ・保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等による育児に関する指導や助言。
- ・平成25年度訪問回数：348回

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

ヘルパー派遣及び専門職員派遣ともに過去3年間（平成23～25年度）の利用実績はほぼ横ばいであることから、最も利用が多い平成23年度の延べ利用回数（390回／年）を計画期間の量の見込みとします。

（単位：回）

延べ利用回数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	390	390	390	390	390
確保数	390	390	390	390	390

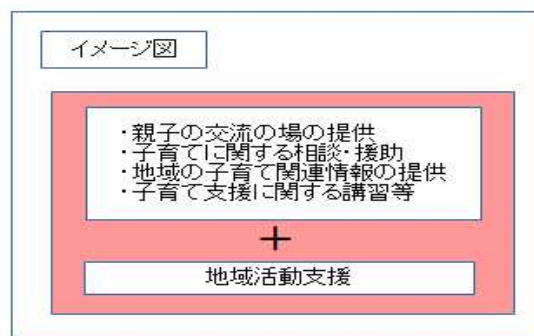
確保に向けての対応策

要保護児童等の適切な対応を行うため、関係機関との連携を強化するとともに、支援内容の充実を図ります。

k 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援室、こどもルーム）

事業内容

小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩み等の相談を行います。



現状

- ・実施施設数（平成26年4月1日現在）
12ヶ所（地域子育て支援室1ヶ所、こどもルーム11ヶ所）
※参考 地域の子育てサロン等 32ヶ所
- ・平成25年度利用人数： 311,412人

量の見込みと確保数

<量の見込みの考え方>

・市が設置、運営している「地域子育て支援室」及び「こどもルーム」のほか、民生委員・児童委員等が運営している地域の子育てサロン等の利用希望も含めて算出しています。

（単位：人）

延べ利用人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	309,158	301,166	295,724	290,306	284,814
確保数	325,000	325,000	325,000	325,000	325,000

確保に向けての対応策

- ・平成25年度こどもルームの利用実績は、中央こどもルームの開設（平成25年7月20日）に伴い、288,280人（延べ人数）と、前年度に比べ、9万6千人もの増加となりました。
- ・利用実績から、こどもルーム及び地域の子育てサロン等において、受け入れ体制は整備されていると考えられます。
- ・今後は、市内11ヶ所の子どもルームの職員のスキルアップを図り、地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化を図ります。
- ・また地域子育て支援室や、こどもルームにおいて子育てサロンへの活動支援を行い、活動内容の充実を図ります。